

社会教育推進計画

(平成28年度～平成32年度)



社会教育推進計画の基本的観点

□計画策定の意義

猿払村は、平成 23 年度から「北方に輝く地域力の源泉 ふるさと猿払～私たちが守り育て、創りあげる 自立と調和のふるさと～」を将来像に掲げ、「第 6 次猿払村総合計画」に基づき、まちづくりを進めております。

猿払村の社会教育は、この総合計画の基本構想を踏まえ、猿払村社会教育推進計画（平成 23 年度～平成 27 年度）により進めてまいりました。

平成 25 年 6 月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」では、生涯学習の重要性が提言されており、北海道の教育推進計画においても「北海道らしい生涯学習社会の実現」が基本目標に掲げられております。

現在は、グローバル化等による社会変化が一層激しさを増し、個々の要求が多様化する状況の中で、こうした変化に対応していくために、生涯にわたって自主的・主体的に学習を継続することが大切であり、そのことが「第 7 次猿払村総合計画」のまちづくりテーマに掲げる「さらなる豊かさの追求～村民一人ひとりの暮らし、なりわい、自然、村全体、そして心を豊かにする～」に確実につながるものであると考えます。

本計画は、猿払村の生涯学習における社会教育のあるべき姿を展望し、3つの将来像で示された「心豊かでステキな人がいる村」の実現のために、また、村民憲章、教育大綱、教育目標、社会教育目標等の理念を具現化するために策定するものです。

□計画策定の基本的な考え方

本計画は、平成 23 年度から平成 27 年度までの「社会教育推進計画」の成果と課題を踏まえ、5カ年の展望に立った猿払村社会教育推進のための基本的施策を示し、今後の具体的な施策、事業の展開にあたる基本理念となるものです。

計画の策定にあたっては、生涯学習の観点に立ち、各推進領域の課題を明確にするとともに、村民憲章の実践項目に着目しながら、各目標と具体的方策を設定し、また、課題解決の進捗状況を把握しながら、適宜評価改善を進めます。

なお、読書活動の振興については「猿払村子どもの読書推進計画」として、詳細について策定しています。

□計画の構成・期間

平成 27 年度までの社会教育推進計画の実績を踏まえて、「生涯学習環境の充実」「青少年の健全育成」「地域の歴史文化の継承と振興」「スポーツ・レクリエーション活動の推進」までの 4 つの推進領域を設け、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 カ年において重点的に取り組む項目を設定する。

また、この推進計画についても、生涯学習推進の基本的な考え方をもとに、学校教育

推進計画と併せて「猿払村の教育を進めるために」として策定するものです。

□猿払村社会教育目標

《メインテーマ》

村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

＜サブテーマ＞

- ◇誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習機会の充実
- ◇家庭・学校・地域が一体となった青少年健全育成の推進
- ◇多彩な芸術・文化活動に親しむ環境づくりの推進
- ◇誰でも、いつでも気軽にスポーツできる環境づくりの推進

領 域	社会教育推進の重点項目
I. 生涯学習環境の充実	◇誰でも、いつでも、どこでも学べる生涯学習機会の充実 1. 多様な学習ニーズへの対応 2. 生涯学習環境の整備 3. 社会参加活動の促進 4. 各種委員会活動の促進 5. 生涯学習推進体制の整備
II. 青少年の健全育成	◇家庭・学校・地域が一体となった青少年健全育成の推進 1. 関係機関・団体との連携強化 2. 地域の特性を生かした体験活動の促進
III. 地域の歴史文化の継承と振興	◇多彩な芸術・文化活動に親しむ環境づくりの推進 1. 歴史・文化の保存と活用 2. 芸術・文化に触れる機会の充実 3. 村民主体の文化振興の支援
IV. スポーツ・レクリエーション活動の推進	◇誰でも、いつでも気軽にスポーツできる環境づくりの推進 1. スポーツ活動への参加奨励と充実 2. 団体・サークルの育成と指導体制の充実 3. スポーツ・レクリエーション施設等の充実

単年度社会教育事業計画

I. 生涯学習環境の充実

【現状と課題】

道内3大学（北海道科学大学・北海道教育大学・稚内北星学園大学）と連携した学習機会を提供しているが、小学生対象事業にあっては、スポーツ少年団活動等との開催時期の調整や対象年齢の拡大と、大人の多様な学習ニーズに合わせた学習機会の提供が今後の課題である。

「和菓子作り」や「ロープの縛り方」等、地域の人材を活かしやりがいを生む学習機会の提供ができた。今後はさらに地域力の発掘に努め、やりがいづくりと豊かな学習内容の拡大を推進し、生涯学習環境の整備を進めることが今後の課題である。

意欲あるふるさとづくりの大切な要素である有用感の持てる機会の設定に弱さがあり、社会参加活動を促進し充実していくことが必要である。

各種委員会活動が停滞しており、委員としてのやりがいを持ち主体的な活動に繋げるための工夫改善に努め、委員会の計画的開催と研修会等への積極的な参加を促すとともに、各種委員会相互の連携を深めることが今後の課題である。

生涯学習を推進するためには推進体制の整備が喫緊の課題であり、社会教育主事や図書館司書、郷土資料館学芸員等専門職員の配置を検討することが必要である。

【重点項目】

項目	説明
1.多様な学習ニーズへの対応	(1) 他部局との連携を推進し各種教室等の継続開催に努める。 (2) 内容や対象拡大等を検討し事業充実に努める。
2.生涯学習環境の整備	(1) 地域の人材の発掘に努める。 (2) 地域の人材を活かした事業の展開に努める。
3.社会参加活動の促進	(1) 社会参加意識の高揚のための情報提供に努める。 (2) ふるさとづくりに繋がる社会参加事業の設定に努める。
4.各種委員会活動の促進	(1) 各種委員会活動の活性化に努める。 (2) 各種委員の研修会等への積極的参加を奨励する。
5.生涯学習推進体制の整備	(1) 社会教育主事の配置に努める。 (2) 図書館司書や学芸員等専門職員の配置を検討する。

【主な取組み】

- 小中学生学習意欲向上サポート事業（夏季・冬季・テレビ学習）
- 放課後ワクワク体験&学習活動
- 家庭教育講座
- 百寿大学
- 成人式
- 生涯学習センター（仮称）の整備
- 生涯学習講座
- 「えほん・本の記録」事業
- 高齢者・身障者大運動会
- 生涯学習講演会
- 社会教育主事の配置

○専門職員の配置の検討

II. 青少年の健全育成

【現状と課題】

社会教育としての青少年関係団体への活動支援においては、マンネリ化し形骸化している状況にあるが、各団体においては主体的な活動が進められており、良好な成果を生んでいる。

児童・生徒の不登校等の問題が発生した場合、学校のみならず教育相談所やスクールカウンセラー、保健福祉部局との綿密な連携の取組みが行われ、丁寧な対応に努めているが、時間を要する課題が多いため業務が多忙を極めている。

アンケート結果からも、青少年健全育成事業の必要性は高い割合であるが、満足度合は低い結果となっている。今後の学習機会提供のためには、対象者のニーズの把握を行い原因を明らかにする必要がある。

【重点項目】

項 目	説 明
1.関係機関・団体との連携強化	(1) 青少年問題解決のための関係機関との連携強化と情報の共有化に努める。 (2) 既存団体種目継続のため他市町村との連携も含めた支援に努める。
2.地域の特性を生かした体験活動の促進	(1) 村外活動への人的・物的支援に努める。 (2) ピアノ発表会や合唱定期演奏会等、発表機会の場の提供に努める。 (3) 音楽活動のための環境整備の創造に努める。

【主な取組み】

- 自然体験総合活動（どろんこ広場）補助金
- 文化・スポーツ活動全国大会等出場補助金
- スポーツ少年団補助金
- 子ども会連絡協議会補助金
- 親子ふれあい講座
- PTA連合会補助金
- 子育て講演会
- 子育てテレフォンサービス
- 少年の主張大会
- 小中学生「作品展」
- 小中学生下の句「百人一首大会」

Ⅲ. 地域の歴史文化の継承と振興

【現状と課題】

現在の旧役場庁舎を活用した郷土資料館は、収集した資料を単に展示したものでしかなく、施設機能を果たしていないものであった。施設の老朽化も進み、平成27年3月に閉校した旧浜猿払小学校を活用し、郷土資料館の資料を移転し、現存資料を他市町の学芸員の専門的知識を借り整理を進めながら、来館者に学びを提供できる体験的展示が行える施設整備を進めるとともに、次世代に語り継げる歴史・文化の保存と活用を図っていく必要がある。

猿払村の貴重な文化資料を後世に残していくために、文化財保護委員と共に新たな「文化財読本（仮称）」を作成し、村民主体の文化振興の支援に努める必要がある。

会員の減少や指導者の不在により活動ができない、望めない団体・サークルに対して、その要求に合う講師や指導者を紹介するなどの支援活動を推進し、芸術・文化に触れる機会の充実に努める必要がある。

【重点項目】

項目	説明
1.歴史・文化の保存と活用	(1) 郷土資料館機能を有する生涯学習センター（仮称）の整備に努める。 (2) 「新文化財読本（仮称）」の発行に努める。
2.芸術・文化に触れる機会の充実に努める	(1) 生の芸術・文化に触れる機会の拡充に努める。 (2) 音楽専用室の機能を持つ施設・設備の検討に努める。
3.村民主体の文化振興の支援	(1) 団体・サークル活動への支援に努める。 (2) 村内指導者の発掘と外部指導者の招へいに努める。

【主な取組み】

- 郷土資料館を含む文化的機能を有する生涯学習センター（仮称）の整備
- 希少動植物を含めた「新文化財読本（仮称）」の発行
- 中央芸術学校公演実行委員会補助金
- 文化祭芸能発表祭
- 子ども文化・芸術鑑賞活動への支援
- 図書室・移動図書館車蔵書購入
- 文化協会補助金
- みんなで書こう「読書感想文」展
- 小中学生「新春書き初め展」
- 文化祭作品展示

IV. スポーツ・レクリエーション活動の推進

【現状と課題】

これまでに実施している各種スポーツ教室は、一定のニーズがあり参加者にも公表を得ているが、多様なニーズの把握に努め、他の部局とも連携し健康づくりのためのメニューの開発や、多くの村民が参加できる事業の展開を図る必要がある。

体育団体・サークルは、それぞれ高いレベルを維持しながら自主的な運営と活動を展開しているが、体育協会を中心に団体間の連携を密にし、それぞれの種目の底辺の拡大を進めるとともに、指導者の計画的育成に努める必要がある。

村の体育施設は老朽化が進み、計画的に改修を進めているが、利用者に十分な整備内容とはなっていない。特に村営プールは近い将来に建替えが必要な状況となっており、村全体の公共施設建設計画の中に位置づけ、複合施設の一部という意味合いを含めて全庁的な検討が必要である。

【重点項目】

項 目	説 明
1.スポーツ活動への参加奨励と充実	(1) 健康維持のための運動の習慣化を推進する。 (2) 気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに努める。 (3) 村民が一体となるイベント企画の創造に努める。
2.団体・サークルの育成と指導体制の充実	(1) 指導者の発掘と計画的育成に努める。 (2) 体育協会事業の活性化と団体間の連携の強化に努める。
3.スポーツ・レクリエーション施設等の充実	(1) 体育施設の計画的改修を推進する。 (2) 体育施設設備・備品の計画的更新を推進する。

【主な取組み】

- ジュニア水泳教室
- イチニの会
- 村民スキー大会&スノーフェスティバル
- ナイタースキー教室
- ジュニアスキーバッジテスト
- さわやかゲートボール大会
- 体育協会補助金